

2026年5月18日

吸収合併に関する事前開示書面

大阪市西区阿波座一丁目13番15号
クリエイト株式会社
代表取締役 五十嵐 昭彦

当社は、2026年5月15日、クリテック株式会社との間で、吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、当社を吸収合併存続会社、クリテック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。本合併に関する事前開示事項（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項）は、以下のとおりです。

1 吸収合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙1のとおりです。

2 合併対価の相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社であるクリテック株式会社のすべての発行済株式を保有しており、本合併は完全子会社の吸収合併に該当するため、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付は行いません。したがって、該当事項はありません。

3 新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4 吸収合併消滅会社についての事項

（1）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

クリテック株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙2に記載のとおりです。

（2）吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5 吸収合併存続会社についての事項（吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容）

該当事項はありません。

6 債務の履行の見込みに関する事項

本合併の効力発生日までに、当社及びクリテック株式会社の資産の部及び負債の部に重大な変動が生じる事態は現在のところ予測されておらず、本合併後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

これに加え、当社の収益状況、キャッシュフローの状況等に鑑みて、当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

以上

【吸収合併契約の内容】

次ページ以降をご参照ください。

吸収合併契約書

クリエイト株式会社（以下、「甲」という。）と、クリテック株式会社（以下、「乙」という。）とは、合併に関し、次のとおり契約を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。

② 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）

商号 クリエイト株式会社

住所 大阪市西区阿波座一丁目13番15号

乙（吸収合併消滅会社）

商号 クリテック株式会社

住所 東京都中央区日本橋本町三丁目1番11号

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、2026年7月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第5条 乙は、2026年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

② 乙は、2026年4月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意

義務をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(合併条件の変更等)

第7条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第8条 本契約は、甲及び乙の適法な機関決定による承認を得られなかったときは、その効力を失う。

(規定外条項)

第9条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

2026年5月15日

大阪市西区阿波座一丁目13番15号

(甲) クリエイト株式会社
代表取締役 五十嵐 昭彦

東京都中央区日本橋本町三丁目1番11号

(乙) クリテック株式会社
代表取締役 吉成 隆則

【クリテック株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容】

次ページ以降をご参照ください。

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当年度の建設業界(リフォーム市場)は、既存住宅の老朽化や省エネ意識の高まりを背景に一定の需要を維持しました。しかしながら、建設業界全体で深刻な人手不足が継続し、工期の長期化や労務費の高騰を招きました。加えて、資材価格の高止まりも収益を圧迫する要因となりました。競争環境も激しく、顧客の価格に対する意識も依然として高い状況です。

このような環境のなかで、当社は当年度より新たに策定した再建計画に着手し、リニューアル工事に特化して営業活動を進めましたが、前年度より続いている造成工事の後処理(階段復旧工事)に人員が割かれ、リニューアル工事への工事受注活動が計画通り進められなかった結果、売上高は135,916千円となり、当期純利益は△10,848千円となりました。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません

(3) 資金調達の状況

事業資金として親会社クリエイトより長期・短期合計で借入金30,000千円があります。

(4) 対処すべき課題

今後とも厳しい事業環境が予想されますが、当社は新たに見直した再建計画の遂行を着実に進めてまいります。具体的には受注・工事スキームが確立している原状回復工事、リニューアル工事を中心に、事業規模に見合った小口で一定の利益率を確保出来る工事受注に特化し、採算に合う人員体制で事業再建を図っていきます。

また案件受注窓口となる仲介会社の新規開拓を行うことにより、現状の1社体制からの複数会社へと平準化を図り、リスク管理を行います。

次年度の数値計画を確実に達成出来る受注活動と社内仕組み作りに取り組むとともに、スキル向上により管理体制の構築強化を図っていきます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	2021年度 第6期	2022年度 第7期	2023年度 第8期	2024年度 第9期
売上高(千円)	137,000	428,000	378,670	135,916
当期純利益(千円)	△3,917	2,000	△59,951	△10,848
1株当たり当期純利益(円)	△3,917	2,000	△59,951	△10,848
総資産(千円)	80,074	285,639	228,084	129,919
純資産(千円)	70,842	72,703	12,752	1,905
1株当たり純資産額(円)	70,842	72,703	12,752	1,905

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はクリエイト株式会社で、同社は当社の株式を1,000株(出資比率100%)保有しております。

当社は親会社より工事作業時に使用する管材等を仕入れし使用しています。また親会社より修繕工事・リフォーム工事を受注し実施しています。

売上高	3,241,255円
仕入高	14,070,790円
その他の営業取引高	847,165円
営業取引以外の取引高	1,234,850円

②重要な子会社の状況

該当事項はありません

(7) 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

事業	主要業務
建設工事業	リフォーム・リニューアル工事

(8) 従業員の状況(2025年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
3名	0名

(9) 主要な借入先(2025年3月31日現在)

借入先	借入額
クリエイト株式会社	30,000千円

2. 会社の株式に関する事項(2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 2,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,000株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主 クリエイト株式会社

株主名	持株数	持株比率
クリエイト株式会社	1,000株	100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(2025年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
宇山 泰宏	取締役社長(代表取締役)	クリエイト株式会社代表取締役
吉成 隆則	取締役(非常勤)	クリエイト株式会社代表取締役社長
柴田 勝	取締役(非常勤)	クリエイト株式会社取締役
田中 傳	取締役(非常勤)	
松井 信也	取締役(非常勤)	クリエイト株式会社経営企画部長
土屋 正志	取締役(非常勤)	クリエイト株式会社事業開発部長
名取 興二	取締役(非常勤)	
五十嵐 昭彦	監査役(非常勤)	クリエイト株式会社取締役管理本部長

注1. 取締役吉成隆則氏、柴田勝氏、田中傳氏、松井信也氏、土屋正志氏、名取興二氏は、社外取締役であります。

2. 監査役五十嵐昭彦氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)
取締役 (うち社外取締役)	12(5)	2(1)
監査役 (うち社外監査役)	0(0)	0(0)

(3) 社外役員に関する事項

役員区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	吉成 隆則	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
代表取締役	宇山 泰宏	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外取締役	柴田 勝	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外取締役	田中 傳	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外取締役	松井 信也	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外取締役	土屋 正志	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外取締役	名取 興二	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
社外監査役	五十嵐 昭彦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

電子申告内容確認表

－ 貸借対照表 －

印刷日：令和 7年 6月14日 (18:53)

法人名： クリテック株式会社
処理区分： 確定申告

P ー 1

電子申告時の科目	金額（円）	電子申告時の科目	金額（円）
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	38,490,101	買掛金	22,300,169
電子記録債権	3,300,000	工事未払金	23,157,612
完成工事未収入金	74,736,036	短期借入金	8,000,000
未成工事支出金	5,336	未払金	2,169,893
前払費用	191,018	未払法人税等	180,000
未収入金	12,217,892	未払消費税等	49,029,200
未収還付法人税等	4,233	預り金	203,620
仮払金	283,800	賞与引当金	973,600
立替金	14,730	流動負債合計	106,014,094
流動資産合計	129,243,146	固定負債	
固定資産		長期借入金	22,000,000
有形固定資産		固定負債合計	22,000,000
有形固定資産合計	0	負債合計	128,014,094
無形固定資産		純資産の部	
無形固定資産合計	0	株主資本	
投資その他の資産		資本金	50,000,000
差入保証金	60,000	資本剰余金	
繰延税金資産	615,567	資本準備金	0
投資その他の資産合計	675,567	その他資本剰余金	0
固定資産合計	675,567	資本剰余金合計	0
繰延資産		利益剰余金	
繰延資産合計	0	利益準備金	0
資産合計	129,918,713	その他利益剰余金	-48,095,381
		繰越利益剰余金	-48,095,381
		利益剰余金合計	-48,095,381
		株主資本合計	1,904,619
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	0
		評価・換算差額等合計	0
		純資産合計	1,904,619
		負債純資産合計	129,918,713

電子申告内容確認表

－ 損益計算書 －

印刷日：令和 7年 6月14日 (18:59)

法人名： クリテック株式会社

P ー 1

処理区分： 確定申告

電子申告時の科目	金額（円）
売上高	
商品売上高	12,694,000
完成工事高	123,221,878
純売上高	135,915,878
売上原価	
当期商品仕入高	14,077,590
当期製品製造原価	98,032,736
売上原価合計	112,110,326
売上総利益	23,805,552
販売費及び一般管理費	
運賃	473
広告宣伝費	89,134
役員報酬	12,432,000
給料手当	13,626,557
賞与引当金繰入額	130,842
通勤手当（管）	63,124
法定福利費	1,675,854
福利厚生費	32,254
退職給付費用	18,950
接待費（管）	1,780,213
諸会費	32,550
事務用品費	4,029
地代家賃	1,668,000
水道光熱費	39,902
保険料	412,000
旅費及び交通費	1,187,380
通信費	119,916
消耗品費	31,464
リース料	294,000
支払手数料	3,711,900
租税公課	-41,389
教育研修費	7,047
保守料（管）	185,249
雑費	83,214
販売費及び一般管理費合計	37,584,663
営業利益	-13,779,111
営業外収益	
営業外収益合計	
受取利息	27,647
雑収入	11,411
営業外収益合計	39,058
営業外費用	
支払利息	333,881
雑損失	36
営業外費用合計	333,917
経常利益	-14,073,970
特別利益	
特別利益合計	0
特別損失	
特別損失合計	0
税引前当期純利益	-14,073,970

— 損益計算書 —

P — 2

處理區分：確定申告

(e-TAXグループ通算 Copyright (C) 2024-2025 TKC)

電子申告内容確認表

－ 製造原価報告書 －

印刷日：令和 7年 6月14日 (19:00)

法人名： クリテック株式会社

P ー 1

処理区分： 確定申告

電子申告時の科目	金額（円）
材料費	
当期原材料仕入高	2,517,733
当 期 材 料 費	2,517,733
労務費	
賃金	7,777,427
賞与引当金繰入	1,494,402
法定福利費	502,927
福利厚生費	20,455
退職給付費用	252,469
通勤費（製）	82,291
当 期 労 務 費	10,129,971
経費	
外注加工費	108,612,748
消耗品費	1,574,953
水道光熱費	150,122
通信費	58,957
賃借料	3,740,575
租税公課	11,900
燃料油脂費	155,890
旅費交通費	255,230
交際接待費	728,817
保険料	1,546,008
支払手数料	349,358
工事損失引当金繰入額	-31,802,278
雑費	2,752
当 期 経 費	85,385,032
当期製品製造原価	98,032,736

電子申告内容確認表

－ 株主資本等変動計算書 －

印刷日：令和 7年 6月14日 (19:00)

法 人 名：クリテック株式会社
処理区分：確定申告

P ー 1
(単位：円)

	株主資本								評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	50,000,000	0	0	0	0	-37,247,778	-37,247,778	12,752,222	0	0
当期変動額										
新株の発行										
別途積立金の積立										
剰余金の配当										
当期純利益						-10,847,603	-10,847,603	-10,847,603		
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変										
当期変動額合計	0	0	0	0	0	-10,847,603	-10,847,603	-10,847,603	0	0
当期末残高	50,000,000	0	0	0	0	-48,095,381	-48,095,381	1,904,619	0	0

	純資産合計
当期首残高	12,752,222
当期変動額	
新株の発行	
別途積立金の積立	
剰余金の配当	
当期純利益	-10,847,603
自己株式の処分	
株主資本以外の項目の当期変	
当期変動額合計	-10,847,603
当期末残高	1,904,619

電子申告内容確認表

－ 個別注記表 －

印刷日：令和 7年 6月14日 (19:00)

法人名： クリテック株式会社

P - 1

処理区分： 確定申告

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切り下げ法)

- ・ 貯蔵品

移動平均法

(2) 引当金の計上基準

該当なし

(3) 収益及び費用の計上基準

施工関連に係る収益は、施工物件を事業会社等に引渡す事業であり、顧客との工事請負契約書に基づき当該施工物件の引渡しを行う義務を負っております。

報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、工事期間にわたって売上高を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、工事期間が3ヶ月以内の工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(4) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) その他貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、注記表作成のための基本となる重要な事項

- ・ グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

当社は、親会社であるクリエイト株式会社の通算子法人に該当しております。

2 会計方針の変更

該当なし

3 表示方法の変更

該当なし

4 誤謬の訂正

該当なし

5 株主資本等変動計算書関係

(1) 事業年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 1,000株

(2) 事業年度末日における自己株式の種類及び数

該当なし

(3) 剰余金の配当

該当なし

(4) 事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

該当なし

6 その他

該当なし